

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています

■ 歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ 口腔管理体制強化（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

■ 地域医療連携体制加算（歯地連）

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、他医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

■ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■ 在宅歯科医療推進（在推進）

居宅等への訪問診療を推進しています。

■口腔細菌定量検査（口菌検）

当院では、口腔細菌を測定する分析装置を備えています。

■有床義歯咀嚼機能検査 2 の口及び咬合圧検査（咬合圧）

義歯を装着し咬合圧の測定のための分析装置を備えております。咬合機能の回復の程度等を総合的に評価し、義歯の調整や指導管理を行っております。

■外来後発医薬品使用体制加算（外後発使）

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。現在、一部医薬品について十分な供給が難しい状況が続いていますが、当院では医薬品の供給不足などが発生した場合に、治療計画の見直しなど、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者様への処方する薬剤が変更となる可能性があります。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、主治医、または医療スタッフまでご相談ください。

■歯科口腔リハビリテーション科 2（歯リハ 2）

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■歯科技工士連携加算 1・2（歯技連）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■光学印象（光印象）

患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM 冠（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■ 歯周組織再生誘導手術（GTR）

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

■ レーザー機器（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

■ クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

月山歯科医院 管理者(院長)：月山 文子